

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890600063		
法人名	株式会社ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター神戸西代 1階さくら		
所在地	兵庫県神戸市長田区西代通4丁目7-1		
自己評価作成日	平成27年3月20日	評価結果市町村受理日	平成27年7月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=2890600063-00&PrefCd=28&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成27年4月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者が安心してゆったりと自分の思いを発散しながら、自分らしく暮らしていただけるように、温かい、優しい空気を感じられるホームを目指し、職員の育成に特に力を入れています。ご家族様と一緒に一人お一人の入居者様の生活を支えられるよう、ご家族が足を運びたいくなるホームを目指し、ご家族様との連携を密にしています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは家族の面会が多く利用者の様子を伝える中で意見を聞いたり、法人による満足度調査や年に2回開催している家族会は共に楽しめる試食会などを企画し意見や要望が出せる機会を多く作っています。意見は些細な内容でもその都度職員間で検討し速やかに改善に繋げ、改善結果は家族会で報告し安心に繋げています。また「町に暮らす」と掲げた理念の基、地域貢献できることを考え、地域行事の際にホームのトイレを開放したり、火災や災害時の協力体制作りなどにも繋がっています。夏祭りは徐々に地域に定着し参加者も増えており、近隣からは花の苗なども届き、地域の一員として自然な交流が深まっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	者	第三	項目	自己評価	第三者評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	町に暮らすという理念を毎朝朝礼で唱和し、実践に向けて夏祭り、保育園との交流会などを通して地域の人をホーム内に招くなどしている。	「町に暮らす」と掲げた理念を基に利用者が地域の方と関わりながら暮らせるよう、管理者やリーダーは地域貢献の大切さを折に触れ職員に伝えています。近隣住民との近所付き合いを大切に声を掛け合ったり、地域のゴミ拾いなどに利用者と参加し理念の実践に繋げています。	
2	(2)		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	公園の花の植え替え、地域の消防訓練にも参加し、夏祭りを開催、地域の方々を招き、地元の保育園、小学校、中学校とも交流をしている。	地域交流は理念にも謳っており、玄関先や散歩時、公園などで出会った方とは積極的に挨拶を交わし、地域の訓練は利用者と一緒に参加しています。保育園児や小・中学生との交流の他、不要の新聞や花の苗を届けてもらったり、ホームの夏祭りは年々参加者も増えており、日常的な近所付き合いが広がっています。	
3			○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者が地域の「ふれあい喫茶」で認知症についての講習会で講師をするなど地域の人に向けて認知症の人の理解、支援の方法について発信している。		
4	(3)		○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業報告、研修報告等の報告と、他の知見を有する人などから意見をいただいたりしている。運営推進会議でホームから入院治療、退院後の生活について身体精神機能が大きく低下した時の支援について意見をいただき、活かす事が出来た。	会議は家族や民生委員、他施設の管理者、地域包括支援センター職員などの参加の下隔月に開催し、ホームの運営状況や行事、研修などの報告を行い意見交換をしています。ホームの地域貢献などについて話し合い散歩時に子供を見守るよう意識したり、外出しやすい場所の情報をもらい外出行事に取り入れるなど意見をサービスに活かしています。	
5	(4)		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	長田区グループホーム専門部会で市町村担当者ととの交流の場があり、他のグループホームとの意見を交わしながら、助言もいただき、活かしている。	3ヶ月に1度区が主催するグループホーム連絡会に参加し担当者と意見交換しています。市・区は共に協力的で分からない事があれば随時問い合わせたり、様々な会議に参加する機会もあり情報交換を行い協力関係を築いています。	
6	(5)		○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に1回以上の研修を実践し、スタッフの新規採用時には必ず高齢者虐待についての研修で、身体拘束について研修をしている。また、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	入職時や年に数回、身体拘束に関する研修を行い、職員に周知しています。入居時に家族に説明し理解を得た上でユニットの出入り口は施錠していますが、閉塞感の無いように出かけた方にはできるだけ付き添うよう努めています。また言葉による制止などが見られた場合はその都度注意をしています。	
7	(6)		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に1回以上の研修を実践し、スタッフの新規採用時には必ず高齢者虐待についての研修で、身体拘束について研修をしている。また、ニチイの「しない。させない。見逃さない。」というスローガンを掲げ、通報先も掲示して取り組んでいる。	入職時や年に数回高齢者虐待に関する研修を実施し職員に周知しています。法人の「しない させない 見逃さない」とのスローガンを見やすい場所に貼り意識づけしたり、職員のストレス管理にも気を配り、リーダーが声をかけ話を聴いたり場合によってはフロアを変更するなどの対応を行い予防に努めています。	

ニチイケアセンター神戸西代(さくら)

自己	第三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1回の研修を位置づけし、学ぶ機会を持つようにしているが、深い理解は出来ているとは言えないが、成年後見制度を利用しているご家族もおられる。	年に1度介護保険制度を学ぶ研修の中で権利擁護についても触れ職員に伝えていきます。説明用の資料やパンフレットを準備し、支援が必要な場合は管理者やリーダーが中心となって活用できるよう支援をしています。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約時は、時間をかけて説明し、改定等の際は、家族会を開催し、丁寧に説明を行なうようにしている。	契約時に時間をかけて重要事項説明書の内容についての説明をしています。共同生活が送れなくなった場合や暮らしに慣れるよう職員が支援することなどの質問に答えながら納得が得られるよう丁寧に説明しています。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1度は顧客満足度調査を実施し、利用者やご家族の意見や要望を表す機会を設け、運営に活かせるところは活かしている。	家族の意見は面会時に様子を伝える中で聞いたり、年に2回実施している家族会や法人による満足度調査などで聞いています。衣類の間違いなどの意見があった場合は個人にとっては大切な品物であることを職員に伝え意識づけするなど寄せられた意見はその都度話し合い対応しています。改善内容や取り組みの難しい場合も家族会で報告し理解を得ています。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議、ユニット会議などで意見や提案を聞く機会を設けている。	職員は毎月のホーム会議やユニット会議の中で積極的に意見や提案を出しており、新人職員にも新たな目線で感じたことがあれば発言してもらうように伝えていきます。買い物や入浴の時間、ケアの改善などユニット毎に話し合い決めていきます。また年に1度個別面談の機会があり意見や異動などの希望を聞いたり、職員の様子を見ながら個別に声をかけ話を聴くこともあります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度などで条件の向上の機会を設けている。また、他のサービスも視野に入れ、各自のスキルアップに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内の研修、法人の研修、長田区グループホーム専門部会の研修、その他外部の研修の案内を出し、日程調整などを含め研修を受ける機会の確保に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内で管理者同士、職員同士の研修の機会を作り、サービスの質を向上させていく取り組みに参加している。		

自己	第三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入の段階で、本人が困っている事、不安な事、要望等をアセスメントし、ご本人がホームで安心して暮らせるよう関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入の段階で、本人が困っている事、不安な事、要望等をアセスメントし、ご本人がホームで安心して暮らせるよう関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入の段階で、本人が困っている事、不安な事、要望等をアセスメントし、他のサービス利用も含めてご本人に一番適切なサービスの案内に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を送る上での様々な仕事を一緒にしていただいたり様々な事を教えていただいたりし、感謝の言葉を伝えるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様とは月1回のお手紙以外に連絡を密にし、ご家族の来訪を笑顔でお迎えし、ご家族様に様々な場面で関わっていただけるように声かけしている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の親族、友人のご訪問を心から歓迎し、お部屋でゆっくり過ごしていただけるようもてなすように心掛けています。時にはこちらから馴染みの場所に出かけていくこともある。	友人などが会いに来られており、ゆっくりしてもらえるよう居室にテーブルや椅子を準備したり、時には職員が間に入りコミュニケーションを図りやすいよう配慮をしています。行きつけの美容院の協力を得て送迎したり、学友と同窓会に出かける方の服装を整える手伝いやタクシーの手配などを支援しています。また年賀状のやり取りができるよう宛名書きなども支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様それぞれ受け止め方や伝わり方が違い、トラブルになる事もあるが、職員が間に入ったり、他の事に意識を向けたり、席替えをしたりして関係の改善に努めている。		

ニチイケアセンター神戸西代(さくら)

自己	第三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、必要に応じて相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向をお聞きできる時にはお聞きし、困難な時には仕草や表情などから本人本位に検討し、意向を把握できるように心掛けている。	入居時に本人や家族に意向を聞いたり、家族に書いてもらった1日の過ごし方や好きなこと、得意なこと、習慣などの情報や利用していたケアマネジャーからの情報などを参考に思いの把握に努めています。入居後は関わりの中で気付いた事などの新たな情報を連絡ノートに記載し共有したり、ユニット会議で本人の思いや言葉の真意について検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にアセスメントし、その後も機会あるごとに日々伺いながら、情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントシートにセンター方式を使用し、ユニット会議などで全スタッフで情報を共有し、現状の把握に努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリング、アセスメントの実施と共にスタッフ間で事あるごとに話し合い、ご家族の意見も取り入れた介護計画を作成している。	アセスメントの基、介護計画の原案を作成し、サービス担当者会議を開いて原案を基に意向に添った介護計画となるよう職員間で検討しています。初回は1ヵ月、その後は状態に変化がない場合は3ヶ月毎に現状に合った介護計画となるよう見直しています。見直しの際にはモニタリング及び再アセスメントを行い、必要に応じて医師や看護師の意見を反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録への詳細な記録と共に業務管理日誌及び連絡ノートで情報共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況に応じ、その時々にも生まれるニーズに出来る限り対応できるよう、柔軟な支援に努めている。		

ニチイケアセンター神戸西代(さくら)

自己	第三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物にはできるだけ近くの店を利用し、利用者様と一緒に買い物に行く機会も作り、公園で花の植え替えを地域の人と一緒に取り組んだり地域の資源を活かせる様に努めている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医に往診に来ていただいているが、ご本人ご家族のご希望によるもので、お一人ずつ同意書を交わしていただいている。また、訪問看護、提携医と連携を密にしながら適切な医療を受けられるように支援している。	入居時にかかりつけ医を継続できる事や提携医の24時間連絡が可能な連携体制についても伝え、現在は全員が提携医を選択しています。提携医は月2度の往診があり、状況に合わせて多く往診を受ける方もいます。認知症などの専門医はこれまでのかかりつけ医の往診を受けたり、歯科や口腔ケアは個別に往診に対応してもらっています。家族には毎月の便りで受診の報告をしています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は、日常と違う様子やバイタル測定値を訪問看護に伝え、必要があれば往診に来ていただくなどして提携医と連携を密に取りながら適切な医療を受けられるように支援している。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した時に、認知症による困り事が減らせるよう、ホームでのケアの方法、生活の継続ができるだけできるように情報をお伝えし、病院関係者と連携を取っている。	利用者が入院となった場合は提携医から診療情報をもらい提出したり、入院生活が落ち着くまではリーダーや職員が面会に行っています。また医療連携室に問い合わせ状況を聞いたり、退院カンファレンスなどに参加し、安心して退院後の生活ができるよう環境を整えています。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期について、ホームのできることの限界をお伝えしながら、ご家族間で早い時期から話し合っていたり、情報を共有しながら支援に取り組めるようにしている。	入居時に重度化した場合のホームでの対応について説明し、医療が必要となった場合は対応が難しいことや入浴が困難となった場合は清拭での対応になる事などを伝えていきます。最期までホームでの意向があれば連絡体制を整えたり、ケース毎に家族の意向を確認しながら病院や他施設への移行も含めて、本人にとって良いと思われる環境を考えながら方針を決めて支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1回緊急時対応について研修を行っており、利用者の急変、事故発生時に慌てないで対応できるようにしている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2階消防署の協力を得て、消防訓練を実施し、地震の際や水害の際の避難についても研修を行なっている。地域にも避難訓練時には声かけしている。	年に2回昼夜を想定した消防訓練を消防署の協力を得て行い、初期消火や通報、避難誘導などの訓練を実施しています。訓練時には近隣に声をかけ地域の方と消火器の使い方を一緒に行ったり、利用者の見守りなどの協力を依頼しています。また利用者と一緒に地域の訓練への参加したりホームの消火器を使用してもらえよう伝えるなど、協力関係を築いています。	

自己	第三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をする努力をしている。できていないスタッフには、リーダー等が注意したりしている。	年に1度接遇マナーに関する研修を実施し第三者が聞いても不快に思わないような対応に努めています。ホーム会議の中で敬語の使い方に加え、排泄や入浴介助時の声の大きさやプライバシーを守る対応などについて学んでいます。また職員には形だけの丁寧な言葉ではなく気持ちを込めることの大切さも伝え、不適切な対応が見られた場合はその都度注意をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でできるだけご本人が自己決定できる場面を作れるよう、入浴時の声かけなども工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴拒否のある方等に、午前中からいつでも入浴できるようにし、ご本人の気分で入浴できるようにしている。出来る限り業務に追われることの無い様心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしいおしゃれや身だしなみができるよう、外出時などは帽子を被って頂いたりする。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りの出来る部分で参加できる人には参加していただけるように支援している。その時には味見などしながら、相談しながら作るようにしている。	献立は利用者の好みなどを参考に魚や肉が重ならないように決め、米とぎや野菜の下拵え、洗い物などに携わってもらっています。近隣のレストランや回転寿司に外食に出かけたり、季節行事に合わせて巻き寿司やちらし寿司を作ったり、おやつ作りを楽しむこともあります。職員は一緒に食べていませんが食卓に着き介助をしながら談笑し、穏やかに食事が摂れるよう見守っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量は一日を通じて確保できていない時には夜間飲んでいただいたりしながら食べられる量や栄養バランスをお一人お一人の状態に合わせて準備するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施できるように声かけ、支援しているが、拒否が強く、できていない方もおられる。		

ニチイケアセンター神戸西代(さくら)

自己	第三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるだけトイレでの排泄が出来るよう、排泄のパターンをつかみ、トイレ誘導を行っている。	排泄チェック表を参考にリズムを把握し、個々の排泄間隔に合わせて声掛けや誘導を行いトイレで排泄ができるよう支援をしています。夜間はトイレ誘導や睡眠を優先し紙パンツの使用など個々に合わせて検討したり、できるだけ長く布の下着で過ごせるよう本人の気持ちも大切に支援に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘薬も使用しながら、出来るだけ自然に排便できるよう、飲むヨーグルトなどを飲んでいただくようにして便秘の解消に取り組んでいる。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている。	入浴はフロア毎にいつでも入れるよう準備を行い、週に2~3回を目途に夕方頃までの間に入ってもらっています。柚子や菖蒲湯をしたり、毛染めをする方や入浴好きな方は多く入れるよう配慮しています。入浴を拒む方には入浴できた時の情報を共有したり、立たれた時に案内するなど工夫しながら入浴できるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状況に応じて、しんどそうな時にはこちらから居室誘導の声かけを行い、少し休んでいただくよう心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフ一人ひとりが薬の用法や用量について、理解できるように努めている。服薬の支援と症状の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の生活に張り合いや喜びのある日々が過ごせるように、役割を持って生活していただけるように支援している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	難しい日もありますが、出来る限りご本人の希望に沿って戸外へ出かけられるよう支援をしている。	天候の良い日はできるだけ散歩に出られるように努め、日常のごみ出しや花の水やりなどは利用者と一緒にいき、利用者によっては毎日散歩に出る方もいます。季節に合わせて初詣や花見、水族館や地域のふれあい喫茶などに出かけています。また外出によっては家族に声をかけ共に楽しんだり、重度の方も一緒に外出できる機会を作っています。	

ニチイケアセンター神戸西代(さくら)

自己	第三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣い金でのお買い物などでご本人がお金を持つ機会を確保している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族にご本人から電話したいという要望があれば可能な限り対応している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で過ごしていただいているような雰囲気作りを心がけ、入居者の混乱や不快を招かないように分かりやすい表示や配慮、工夫をしている。	共用空間は行事や外出時の写真や塗り絵の作品、利用者の活けた花を飾ったり、プランターでも花を育て季節感に配慮をしています。またテーブルの座席は利用者同士の相性や身体状況に合わせて立ちやすい場所にしたり、ソファーや廊下にベンチを置き、落ち着いて過ごせる居場所への配慮をしています。また清掃に気を配り、温湿度にも留意し快適に過ごせるよう配慮をしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お独りになりたい時にはご自分の居室へ行かれたり、一人用のソファに腰掛けたりしながら、思い思いに自由にいろんな椅子やソファに座っていただけるように配置している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には出来るだけご自宅でご本人が使っていた使い慣れた家具などを持ち込んでいただき、ご本人が心地よくご自宅のように過ごしていただけるよう工夫をしている。	入居時に使い慣れた物や転倒などに繋がらない安全な物を持って来てもらうよう伝えています。大切な仏壇や位牌を持参したり、テレビやタンスなどの家具や家族の写真、趣味の作品などを持ち込まれています。入居前の生活が継続できるよう床に布団を敷いて休むことも可能で、安心して過ごせる居室となるよう配慮をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できるだけ一人ひとりの力を活かしながら自立した生活が送れるよう、場面場面で活躍できるようにしている。安全に暮らせるように環境づくりを心掛けている。		